

(別冊)

宮城県行財政運営・改革方針（第1期）
具体的取組

令和3年3月

令和6年4月1日 一部改正

目 次

1 財政基盤と組織体制の強化

テーマ	具体的取組	ページ
財政基盤の強化	「みやぎ財政運営戦略（第3期）」の推進	1
	県税の徴収対策	2
	県有資産を活用した歳入確保	3
	「宮城県公共施設等総合管理方針」の進捗管理	4
	公社等外郭団体の自立的運営の促進	5
組織体制の整備	効率的かつ効果的な組織の再編	6
	採用困難となっている職種の確保	7
多様な主体との連携	民間の創意工夫を活かせる制度の活用	8
	NPO、民間企業・大学等との協働・連携の推進	9
	横断的連携、地域連携の推進	10

2 ICT活用と働き方改革の推進

テーマ	具体的取組	ページ
ICT利活用による効率的な行政サービスの推進	最適化による県民サービスの向上	11
働き方改革の推進	職員の働き方改革の推進	12
	会計事務の簡素化・効率化の推進	13
	ワーク・エンゲイジメントの向上	14

3 人財育成とコンプライアンスの徹底

テーマ	具体的取組	ページ
人財の育成	職員研修の充実・強化	15
	専門職員の知識・技術力向上	16
	政策立案能力の向上	17
コンプライアンスの徹底	内部統制システムの適切な運用	18
透明性と信頼の確保	情報公開の推進と行政文書の適正管理の徹底	19
	多様な媒体を活用した広報の推進	20
	県民意識調査等による県民ニーズの把握	21

4 危機対応と震災の経験の継承

テーマ	具体的取組	ページ
危機対応力の強化	防災体制の整備	22
	地域と連携した学校防災体制の整備	23
	職員研修の充実・強化（再掲）	24
復興の完遂と経験の継承	復興事業のフォローアップ	25
	震災復興に関する広報・啓発	26
	災害対応と震災の経験の継承	27

1 財政基盤と組織体制の強化																																							
テーマ	財政基盤の強化																																						
具体的取組	「みやぎ財政運営戦略（第3期）」の推進						【財政課】																																
現状と課題	<p>「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる取組を着実に推進するためには、財政運営は持続可能であるのみならず、県政の諸課題解決や今後の県勢発展に向けた施策へ重点的な財源配分が可能となるよう、戦略的に取り組む必要があります。</p> <p>このため、今後4年間の財政運営の基本方針（「みやぎ財政運営戦略（第3期）」）を策定し、それに基づいた取組を着実に進めていくことが求められます。</p>																																						
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政の健全化と持続可能な財政運営の実現 ・ 富県躍進に向けた予算重点配分の実現 																																						
内容	<p>1 「みやぎ財政運営戦略（第3期）」に定める以下の取組を着実に実施し、目標の達成を果たします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安定した歳入基盤の確立及び県有資産の活用等による歳入確保策 ・ 予算削減率設定の継続と予算の質向上等による歳出削減策 ・ 特例的な県債発行の抑制と資金調達の最適化等による将来負担の軽減 ・ 財政運営上の課題の早期発見・対処 																																						
指標と進捗状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>目指す方向 (R6)</th> <th>累計 or 単年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実質公債費比率【%】</td> <td>12.9 (R1 決算)</td> <td>12.0 (R2 決算)</td> <td>11.2 (R3 決算)</td> <td></td> <td></td> <td>安定推移</td> <td>単年</td> </tr> <tr> <td>将来負担比率【%】</td> <td>161.9 (R1 決算)</td> <td>159.1 (R2 決算)</td> <td>146.9 (R3 決算)</td> <td></td> <td></td> <td>安定推移</td> <td>単年</td> </tr> <tr> <td>県債残高 (臨時財政対策債を除く)【億円】</td> <td>8,952 (R1 決算)</td> <td>9,025 (R2 決算)</td> <td>8,977 (R3 決算)</td> <td></td> <td></td> <td>標準財政規模の2倍以内</td> <td>単年</td> </tr> </tbody> </table>							指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向 (R6)	累計 or 単年	実質公債費比率【%】	12.9 (R1 決算)	12.0 (R2 決算)	11.2 (R3 決算)			安定推移	単年	将来負担比率【%】	161.9 (R1 決算)	159.1 (R2 決算)	146.9 (R3 決算)			安定推移	単年	県債残高 (臨時財政対策債を除く)【億円】	8,952 (R1 決算)	9,025 (R2 決算)	8,977 (R3 決算)			標準財政規模の2倍以内	単年
指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向 (R6)	累計 or 単年																																
実質公債費比率【%】	12.9 (R1 決算)	12.0 (R2 決算)	11.2 (R3 決算)			安定推移	単年																																
将来負担比率【%】	161.9 (R1 決算)	159.1 (R2 決算)	146.9 (R3 決算)			安定推移	単年																																
県債残高 (臨時財政対策債を除く)【億円】	8,952 (R1 決算)	9,025 (R2 決算)	8,977 (R3 決算)			標準財政規模の2倍以内	単年																																

(令和6年4月1日 一部改正)

1 財政基盤と組織体制の強化

テーマ	財政基盤の強化							
具体的取組	県税の徴収対策						【税務課、地方税徴収対策室】	
現状と課題	<p>財政基盤の強化を図るためには、自主財源である県税の税収確保が重要です。</p> <p>個人県民税は、県税収入未済額のうち大半を占めていることから、徴収対策の重点税目として定めています。</p> <p>同税は、個人市町村民税と併せて市町村が賦課徴収を行っていますが、市町村が単独で高い収入率を達成できるよう、市町村への積極的な支援と、市町村の実情に応じて連携・協働した縮減対策を実施していく必要があります。</p>							
目標	第6次3か年計画では、市町村が単独で令和2年度の全国平均の現年収入率99%を達成できるよう関係機関が連携し、令和6年度末の個人県民税の収入未済額を17億円以下とすることをしています。							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 各県税事務所の「市町村滞納整理連携・協働チーム」による連携・協働した取組を実施します。 宮城県地方税滞納整理機構による徴収支援を行います。 個人県民税以外の税目について、デジタル化の一環として、財産調査の電子的照会を積極的に活用します。 							
指標と進捗状況	指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向 (R6)	累計 or 単年
	個人県民税の収入未済額【億円】	21.3	20.1	19.4			17.0 (減少)	累計
	研修・実務支援の対象市町村数【市町村】	35	35	35			35 (維持)	単年

(令和6年4月1日 一部改正)

1 財政基盤と組織体制の強化

テーマ	財政基盤の強化																																						
具体的取組	県有資産を活用した歳入確保						【管財課】																																
現状と課題	<p>県では、未利用地の有効活用と歳入確保の一環として、県有財産の売却を進めています。</p> <p>具体には、売却予定物件を県ホームページ等で公表し、測量・整地等、売却に必要な条件が整った物件から売却しています。また、県有施設への命名権（ネーミングライツ）設定や印刷物・県ホームページ等への広告掲載等による広告事業を展開し、一定の成果を上げています。</p> <p>これらの取組により、引き続き歳入確保に努めていく必要があります。</p>																																						
目標	売却に必要な条件整備や更なる売り払い物件の掘り起こしを行い、未利用地の売却を進めるとともに、新たな広告媒体の導入可能性についての検討、募集中の広告媒体のPR、売却済み広告媒体の継続契約の確保に努めていきます。																																						
内容	<p>1 未利用地については、境界確定や建物解体撤去などの条件整備を進めるほか、未利用県有財産の調査結果を活用し、更なる物件の掘り起こしを行い、一般競争入札をはじめとする多様な取組により、効果的な売却を進めます。</p> <p>2 広告事業については、新たな広告事業を導入しようとする実施部局への必要な助言を行うとともに、新たな広告媒体や導入済みで売却に至っていない広告媒体については、県ホームページなどで広くPRを行い、既に売却済みの広告媒体については、継続契約の確保に向け、実施部局と連携を図ります。</p>																																						
指標と進捗状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>目指す方向(R6)</th> <th>累計or単年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未利用資産の売却額【億円】</td> <td>—</td> <td>6.9</td> <td>11</td> <td></td> <td></td> <td>23.8</td> <td>累計</td> </tr> <tr> <td>ネーミングライツ導入施設数【件】</td> <td>35</td> <td>38</td> <td>36</td> <td></td> <td></td> <td>39</td> <td>単年</td> </tr> <tr> <td>その他広告媒体数【件】</td> <td>25</td> <td>17</td> <td>18</td> <td></td> <td></td> <td>26</td> <td>単年</td> </tr> </tbody> </table>							指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向(R6)	累計or単年	未利用資産の売却額【億円】	—	6.9	11			23.8	累計	ネーミングライツ導入施設数【件】	35	38	36			39	単年	その他広告媒体数【件】	25	17	18			26	単年
指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向(R6)	累計or単年																																
未利用資産の売却額【億円】	—	6.9	11			23.8	累計																																
ネーミングライツ導入施設数【件】	35	38	36			39	単年																																
その他広告媒体数【件】	25	17	18			26	単年																																

(令和6年4月1日 一部改正)

1 財政基盤と組織体制の強化

テーマ	財政基盤の強化																																						
具体的取組	「宮城県公共施設等総合管理方針」の進捗管理						【管財課】																																
現状と課題	<p>県では、これまで多くの公共施設等（公用・公共用施設、社会基盤施設）を整備、管理してきましたが、少子高齢化や人口減少により利用需要の変化が予想されるとともに、老朽化に伴う改修・更新等により財政運営への影響も懸念されており、一層の計画的管理が必要となります。</p> <p>このため、県では今後10年間における公共施設等の管理の基本方針として「宮城県公共施設等総合管理方針」を平成28年7月に策定しました。なお、「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」等に基づく見直しについて国から要請があり、平成31年3月及び令和4年11月に一部を改訂しています。</p> <p>当方針に基づき各施設所管部局が策定した個別施設計画をとりまとめることとしており、今後それらの活用方策が求められます。</p>																																						
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 安全・安心の確保 2 施設の維持管理費用の低減・平準化 3 施設総量の適正化 																																						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 コストや機能性優先のあまり、施設の老朽化等に起因した事故等が生じないように、また、耐震化を含めた災害への対応も考慮し、施設の安全・安心の確保を図っていきます。 2 予め計画的な修繕等を行う「予防保全」による施設の長寿命化及びライフサイクルコストの低減・平準化を図っていきます。 3 施設の新規建設に当たっては、行政サービスの提供と施設の関係性・必要性等について、長期的・総合的な観点から十分な検討を行うとともに、既存の施設についても施設の積極的な統廃合を進めるなど、県施設全体での施設総量の最適化を図っていきます。 																																						
指標と進捗状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>目指す方向(R6)</th> <th>累計or単年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公用・公共用施設の個別施設計画策定数※／対象施設数【施設】(%)</td> <td>—</td> <td>673/758 (88.8%)</td> <td>743/752 (98.8%)</td> <td></td> <td></td> <td>全対象施設 (100%)</td> <td>単年</td> </tr> <tr> <td>社会基盤施設の個別施設計画策定数※／対象施設数【施設】(%)</td> <td>—</td> <td>18/47 (38.3%)</td> <td>40/47 (85.1%)</td> <td></td> <td></td> <td>全対象施設 (100%)</td> <td>単年</td> </tr> <tr> <td>方針の見直し</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>一部改訂</td> <td></td> <td></td> <td>対象期間満了(R7)時の内容見直し</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 各年度公有財産調整会議時点での策定数</p>							指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向(R6)	累計or単年	公用・公共用施設の個別施設計画策定数※／対象施設数【施設】(%)	—	673/758 (88.8%)	743/752 (98.8%)			全対象施設 (100%)	単年	社会基盤施設の個別施設計画策定数※／対象施設数【施設】(%)	—	18/47 (38.3%)	40/47 (85.1%)			全対象施設 (100%)	単年	方針の見直し	—	—	一部改訂			対象期間満了(R7)時の内容見直し	
指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向(R6)	累計or単年																																
公用・公共用施設の個別施設計画策定数※／対象施設数【施設】(%)	—	673/758 (88.8%)	743/752 (98.8%)			全対象施設 (100%)	単年																																
社会基盤施設の個別施設計画策定数※／対象施設数【施設】(%)	—	18/47 (38.3%)	40/47 (85.1%)			全対象施設 (100%)	単年																																
方針の見直し	—	—	一部改訂			対象期間満了(R7)時の内容見直し																																	

(令和6年4月1日 一部改正)

1 財政基盤と組織体制の強化

テーマ	財政基盤の強化							
具体的取組	公社等外郭団体の自立的運営の促進						【行政経営企画課】	
現状と課題	<p>本県では、平成17年4月に施行された「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」の趣旨に基づき、県及び公社等外郭団体（以下「公社等」という。）がそれぞれの役割及び責任の分担を明確にし、公社等の自律性を高め、両者が協働して、県民福祉の向上に努めることを目的としています。</p> <p>これまで、第Ⅴ期まで宮城県公社等外郭団体改革計画（以下「改革計画」という。）を策定し、公社等の統廃合や借入金の整理による抜本的な経営改善等の取組により改革を推進してきましたが、社会経済情勢の変化に対応できるように、県の公社等への関与の適正化及び公社等の自立的かつ自律的な運営を更に促していく必要があります。</p>							
目標	<p>公社等を取り巻く環境の変化を踏まえて、公社等が公益に果たす自らの役割及び意義を再確認し、自立した経営基盤の下で効果的かつ効率的なサービスを提供できる体制と、公社等において内部統制システムの構築やコンプライアンスに関する取組を強化することによって、自律的な体制を築きます。</p> <p>また、第Ⅴ期改革計画が令和3年度で終期を迎えることから、次期の改革計画の策定に当たっては、第Ⅴ期改革計画での取組実績を考慮しながら、改革の方針を定めます。</p>							
内容	<p>1 第Ⅴ期改革計画に基づく進行管理として、「公社等の公益的使命と県が期待する役割への対応」、「組織運営の健全性」、「財務の健全性」の3つの観点から公社等に必要な助言又は指導を行い、自立的な運営ができるように改革を推進します。</p> <p>2 第Ⅴ期改革計画での取組実績を考慮しながら、次期の改革計画を策定、推進します。</p>							
指標と進捗状況	指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向(R6)	累計or単年
	組織運営の健全性及び財務の健全性の指標でAとなる団体数【団体数/全団体数】(%)	27/49 (55.1%)	31/48 (64.5%)	31/47 (65.9%)			全対象団体 (100%)	
	次期計画の策定	—	策定	—	—	—	R3 策定	

(令和6年4月1日 一部改正)

1 財政基盤と組織体制の強化

テーマ	組織体制の整備							
具体的取組	効率的かつ効果的な組織の再編						【人事課】	
現状と課題	<p>県組織については、東日本大震災以降、復旧・復興事業に最優先に取り組むとともに、新たな行政需要にも取り組むため、柔軟に組織の見直しを進めてきました。</p> <p>一方、新たな諸課題として、現時点では、震災復興事業のうちハード事業が縮小する一方でソフト事業及び伝承事業に引き続き取り組む必要がある点、大規模かつ複合的な危機事案が頻発している点、働き方改革、新たな生活様式及び行政デジタル化への対応が求められている点などが挙げられます。</p>							
目標	新たな諸課題に対応できる組織の見直しを進めます。							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 震災復興事業（主にソフト及び伝承関連事業）の継続及び大規模かつ複合的な危機事案への対応を強化します。 行政事務の効率化などを図ります。 新たな諸課題にも対応できる定員管理を行います。 							
指標と進捗教協	指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向(R6)	累計or単年
	事前防災から初動、中長期、伝承まで一貫して対応できる組織の設置【単位】	—	「復興・危機管理部」を新設し、「企画部」を再編	—			—	—
	総務事務の集約、行政デジタル化等を推進する組織の設置【単位】	—	「情報政策課」を「デジタルみやぎ推進課」に再編	「総務事務センター設置準備班」を人事課内に新設			—	—
	令和3年度訓令定数(4,731人)を令和6年度まで維持【人】	4,731	4,731	4,731			4,731(維持)	単年

(令和6年4月1日 一部改正)

1 財政基盤と組織体制の強化

テーマ	組織体制の整備							
具体的取組	採用困難となっている職種の確保						【農政総務課】	
現状と課題	<p>獣医師は、獣医系大学の6年課程を卒業後、獣医師国家試験に合格し獣医師免許を取得するもので、業務独占と名称独占の資格です。地方公共団体においては、家畜の保健衛生、畜産振興及び食品の安全衛生、薬事監視、動物愛護などの公衆衛生に従事し、県民生活の安定と公共の福祉の増進に寄与しており、必要不可欠な職種となっています。</p> <p>そのため、獣医師職員については、継続的かつ安定的な採用が求められるものの、そもそも公務員を志望する学生が少ないなかで必要な職員数を確保するため、国や他の自治体間での競合が厳しくなっている状況にあることから、本県としても、その安定的な確保のため、必要な対策を講じていますが、必要人員の確保には至っていません。</p>							
目標	<p>本県における公務員獣医師への興味と宮城県獣医師の業務への理解を醸成し、確かな志をもって本県獣医師を目指せるよう獣医師職の魅力を高めるとともに、良好な職域環境を整え、継続的な職務遂行にやりがいを感じてもらえる対策について、検討チームを立ち上げ、検証を行ってまいります。</p>							
内容	<p>1 (仮称) 獣医師確保対策検討チームによる検証結果報告</p> <p>獣医師確保に向けた組織横断型検討チームを立ち上げ、様々な課題毎に検証を行います。</p>							
指標と進捗状況	指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向(R6)	累計or単年
	(仮称) 獣医師確保対策検討チームによる検証結果報告	—	検証に向けた課題を整理	検証に向け、取組実績(説明会・PR・待遇改善等)を積み重ねた			令和6年度末までに報告する。	—
	獣医師インターンシップ実施人数【単位:人】		コロナ等により未実施	7			15	単年

(令和6年4月1日 一部改正)

1 財政基盤と組織体制の強化

テーマ	多様な主体との連携																						
具体的取組	民間の創意工夫を活かせる制度の活用						【行政経営企画課】																
現状と課題	<p>本県では、これまで、PFI手法の活用による施設整備・運営や、指定管理者制度の導入やコンセッション方式による公共施設の運営など民間活力を活かした取組を行ってきました。</p> <p>民間の技術・ノウハウ、資金等を活用した公共施設等の建設・運営・維持管理等による、多様化する県民ニーズへの対応や、効果的・効率的なサービス提供が求められています。また、民間投資の喚起や新たな事業機会の創出を図ることは、県経済の健全な発展に寄与するものと考えられることから、今後も官民連携運営の構築など、民間活力を効果的に導入した取組を推進する必要があります。</p>																						
目標	<p>財源とマンパワーに限りがある中で、効果的・効率的なサービス提供を行うためには、民間活力を活用することは不可欠であることから、職員が民間活力を活用した制度に対して理解を深めて、各種の事業を検討する際には従来手法に捉われないことと、様々な民間活用手法を検討します。</p>																						
内容	1 職員に対してPFI・PPP手法に関する研修会を開催し、理解の促進を図ります。																						
指標と進捗状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>目指す方向(R6)</th> <th>累計or単年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PFI・PPP手法に関する研修会の開催回数【回】</td> <td>県主催 1回</td> <td>関連機関主催 5回</td> <td>関連機関主催 5回</td> <td></td> <td></td> <td>3回</td> <td>単年</td> </tr> </tbody> </table>							指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向(R6)	累計or単年	PFI・PPP手法に関する研修会の開催回数【回】	県主催 1回	関連機関主催 5回	関連機関主催 5回			3回	単年
指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向(R6)	累計or単年																
PFI・PPP手法に関する研修会の開催回数【回】	県主催 1回	関連機関主催 5回	関連機関主催 5回			3回	単年																

(令和6年4月1日 一部改正)

1 財政基盤と組織体制の強化

テーマ	多様な主体との連携							
具体的取組	NPO、民間企業・大学等との協働・連携の推進 【共同参画社会推進課】							
現状と課題	<p>人口減少や少子高齢化、多様化する災害への対応、持続可能な地域社会づくりなど、社会を取り巻く環境の変化に伴い、地域や社会全体が抱える多様化・複雑化する問題や高度化・専門化する行政課題を解決するためには、これまで以上に多様な主体との連携や協働が求められています。</p> <p>営利を目的とせず、自発的に社会的・公益的な活動を行うNPOは、福祉やまちづくりなど幅広い分野で役割を担っているほか、東日本大震災後の復興・被災者支援においては、行政では行き届きにくい分野において活動しており、非常に重要な役割を担っています。特に、被災者支援などソフト面の取組については、今後も中長期的な対応が必要となっていることから、国や市町村はもちろん、NPOや関係団体等とも連携・協働を図り、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援が求められています。</p> <p>しかし、NPOは組織としての成熟度がそれぞれの団体で異なり、資金面、人材面での課題を抱えている団体も少なくないため、NPOの自立や運営力の強化を目的とした支援が必要です。また、地域課題の解決に取り組むNPOについて、社会全体で理解を深めるとともに、県や市町村が対等なパートナーとしてNPOと協働していけるよう、NPOに対する理解の促進を図ります。</p> <p>また、これまで県では民間企業や大学などの教育機関等と連携する取組を行ってきましたが、企業等においても社会貢献活動への関心の高まりを背景に、様々な分野で連携協定を締結するなどの取組が広がっていることから、今後も幅広い分野で民間企業等との協働を推進する必要があります。</p>							
目標	<p>NPO活動への理解と参加を促進し、NPOの組織運営基盤の再構築を支援するとともに、NPO等をはじめとした多様な主体との連携・協働を推進します。</p> <p>また、民間企業等との協働・連携により、民間企業等が有する資源や知見を生かしながら、多様な県民ニーズや高度化・専門化する行政課題に的確に対応します。</p>							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 NPO及びその活動に関する広報等啓発・情報提供及びプロボノ等によるNPO支援の普及啓発を行います。 2 NPOの人材育成と財政基盤強化のための支援を行います。 3 NPO活動を促進する体制を整備します。(宮城県民間非営利活動プラザ(みやぎNPOプラザ)の運営、県内NPO支援施設の育成支援) 4 民間企業等との協働、連携を推進します。 							
指標と進捗状況	指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向(R6)	累計or単年
	「みやぎNPO情報ネット」等を活用した情報発信数【件】	1,779件	1,966件	2,600件			7,400件	累計
	プロボノ等の普及啓発事業参加者数【人】	36人	38人	34人			延べ60人	単年
	NPO運営支援事業参加者数【人】	203人	256人	216人			延べ770人	累計
	みやぎNPOプラザ等による協働事業実施数【事業】	4事業	4事業	5事業			4事業	単年
	民間企業等との包括連携協定及び各種協定締結数【件】	—	443件	468件			対前年比1件以上増加	

(令和6年4月1日 一部改正)

1 財政基盤と組織体制の強化

テーマ	多様な主体との連携							
具体的取組	横断的連携、地域連携の推進 【自然保護課、農山漁村なりわい課】							
現状と課題	<p>県内の鳥獣による農作物被害額は東日本大震災後に増大し、特に生息域の拡大が著しいイノシシ、ニホンジカによる被害が全体の約7割を占めています。鳥獣による被害は農業者の営農意欲を低下させ、耕作放棄地の増加をもたらし、これが更なる被害を招く悪循環を生じさせています。</p>							
目標	<p>野生鳥獣による農作物の被害を効果的に防止するには、集落及び地域全体で取り組むだけでなく近隣市町村を横断する取組が必要です。このため、会議を通じた市町村間の情報共有や県のHPで各市町村の被害や対策の状況を公開することにより市町村間の連携を促進します。また、県と市町村とのより一層の情報共有を進め、広域的な取組の推進を図り、鳥獣による農作物被害を減少させます。</p> <p>また、令和4年度から令和8年度までを対象とする「第四期宮城県イノシシ管理計画」、「第三期宮城県ニホンジカ管理計画」に基づき、市町村と連携しながら個体数の適正な管理を図ります。</p>							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域連携会議の開催及び県HPでの情報公開に取り組みます。 2 集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業の実施に取り組みます。 3 ICT活用による鳥獣害防止対策省力化の実証を行います。 4 年度ごとにイノシシ、ニホンジカの生息状況を分析し、個体数の適正管理に取り組みます。 							
指標と進捗状況	指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向(R6)	累計or単年
	地域連携会議開催数(各地方振興事務所)【回】	1回/年	1回/年	1回/年			1回/年	単年
	鳥獣被害対策モデル事業実施数【地区】	6地区/年	4地区/年	6地区/年			1地区以上/年	単年
	有害捕獲頭数【①イノシシ②ニホンジカ】	①8,468頭/年 ②4,096頭/年	①5,064頭/年 ②4,757頭/年	①3,773頭/年 ②3,385頭/年			①10,000頭/年 ②3,000頭/年	単年

(令和6年4月1日 一部改正)

2 ICT活用と働き方改革の推進

テーマ	ICT利活用による効率的な行政サービスの推進																																																						
具体的取組	最適化による県民サービスの向上			【デジタルみやぎ推進課】																																																			
現状と課題	<p>「新・宮城の将来ビジョン」における県政運営の理念として、デジタル化の推進や先進的技術の活用によるイノベーションなど、従来の枠組みを超えた変革が必要とされています。</p> <p>国の情報化戦略「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」や「デジタル手続法」及び自治体DX推進計画において、都道府県の役割が明確化されています。</p>																																																						
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民サービス向上につながるデジタル・ガバメントの実現に向けて、行政手続きの簡素化をはじめ、ICT・データの利活用を推進します。 ・ 情報システム調達ガイドラインに沿って、システム調達時を総合的に管理するなど、行政サービスの利便性の向上や行政運営の効率化を図ります。 																																																						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 オンライン化の推進 「すぐ使える」「簡単」「便利」な行政サービスの実現のため、オンライン化を進め、利用者中心の行政サービスを推進していきます。 2 オープンデータの推進 官民データを様々な主体が容易に活用できるようにするため、県や県内市町村が保有するデータのオープンデータ化を推進していきます。 3 マイナンバーカードの普及・活用 マイナンバーカードを活用したマイナポータルの利用など、利便性の周知を図り、カードの普及・利活用を推進していきます。 4 デジタルデバイド対策等 ICTの利用の機会又は活用のための能力における格差の是正を図るため、通信環境の整備など、必要な対策を講じていきます。 5 情報システムの最適化 行政サービスの利便性の向上や行政運営の効率化を図るため、コストの削減のみでなく、業務の見直しやデジタル化を進め、県庁の情報システム調達の最適化を推進します。 																																																						
指標と進捗状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>目指す方向 (R6)</th> <th>累計 or 単年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電子申請サービス導入済み市町村数【市町村】</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>35</td> <td></td> <td></td> <td>35 (維持※)</td> <td>累計</td> </tr> <tr> <td>オープンデータ公開済み市町村数【市町村】</td> <td>10</td> <td>16</td> <td>35</td> <td></td> <td></td> <td>35 (維持※)</td> <td>累計</td> </tr> <tr> <td>マイナンバーカード県内普及率【%】</td> <td>27.2</td> <td>42.4</td> <td>65.7</td> <td></td> <td></td> <td>100</td> <td>累計</td> </tr> <tr> <td>みやぎ Free Wi-Fi 導入箇所数【箇所】</td> <td>1,010</td> <td>1,044</td> <td>1,013</td> <td></td> <td></td> <td>2,003</td> <td>累計</td> </tr> <tr> <td>外部人材アドバイザー相談件数【件】</td> <td>154</td> <td>226</td> <td>171</td> <td></td> <td></td> <td>200</td> <td>単年</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 35市町村達成 (R4) 以降</p>							指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向 (R6)	累計 or 単年	電子申請サービス導入済み市町村数【市町村】	25	25	35			35 (維持※)	累計	オープンデータ公開済み市町村数【市町村】	10	16	35			35 (維持※)	累計	マイナンバーカード県内普及率【%】	27.2	42.4	65.7			100	累計	みやぎ Free Wi-Fi 導入箇所数【箇所】	1,010	1,044	1,013			2,003	累計	外部人材アドバイザー相談件数【件】	154	226	171			200	単年
指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向 (R6)	累計 or 単年																																																
電子申請サービス導入済み市町村数【市町村】	25	25	35			35 (維持※)	累計																																																
オープンデータ公開済み市町村数【市町村】	10	16	35			35 (維持※)	累計																																																
マイナンバーカード県内普及率【%】	27.2	42.4	65.7			100	累計																																																
みやぎ Free Wi-Fi 導入箇所数【箇所】	1,010	1,044	1,013			2,003	累計																																																
外部人材アドバイザー相談件数【件】	154	226	171			200	単年																																																

(令和6年4月1日 一部改正)

2 ICT活用と働き方改革の推進

テーマ	働き方改革の推進																																																						
具体的取組	職員の働き方改革の推進 【人事課、行政経営企画課】																																																						
現状と課題	<p>人口減少社会におけるこれからの行政運営においては、財政の硬直化や職員不足が懸念されます。自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し、住民福祉の水準を維持するためには、業務の徹底した効率化を図り、限られた「人材」と「財源」を地域の諸課題の解決に効果的・効率的に活用していくことが重要となります。</p>																																																						
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 組織の全体最適化 2 業務の生産性向上 3 すべての人材が活躍できる柔軟な働き方の実現 																																																						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 組織の全体最適化 定型的業務の集約など組織の全体最適化や、共通する事務の課題を克服することにより、職員が専門性の高い業務に集中できる環境構築に取り組みます。 2 業務の生産性向上 テレワークやWeb会議をはじめAIやICT等を活用し、業務の生産性向上を図ります。また、優良事例の創出・普及や先進事例に基づく業務改善を促進するほか、業務手順のルール化など業務運営の標準化に取り組みます。 3 すべての人材が活躍できる柔軟な働き方の実現 時差勤務やフレックス勤務など場所や時間に制約されない柔軟な働き方を実現することにより、業務効果・効率の一層の向上とワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。 																																																						
指標と進捗状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>目指す方向(R6)</th> <th>累計or単年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政手続のオンライン化数【件】</td> <td>—</td> <td>18</td> <td>24</td> <td></td> <td></td> <td>44</td> <td>累計</td> </tr> <tr> <td>議事録作成支援システム利用時間【時間】</td> <td>1,346</td> <td>1,980</td> <td>3,029</td> <td></td> <td></td> <td>5,800</td> <td>単年</td> </tr> <tr> <td>モバイルワーク実施回数【回】</td> <td>—</td> <td>280</td> <td>256</td> <td></td> <td></td> <td>750</td> <td>単年</td> </tr> <tr> <td>ペーパーレス会議実施回数【回】</td> <td>—</td> <td>175</td> <td>354</td> <td></td> <td></td> <td>400</td> <td>単年</td> </tr> <tr> <td>制度の利用実績等</td> <td></td> <td>時差勤務制度導入（活用状況） 16.1%</td> <td>時差勤務活用状況（活用状況） 17.2%</td> <td></td> <td></td> <td>柔軟な働き方に資する制度の活用状況 20.0%</td> <td>単年</td> </tr> </tbody> </table>							指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向(R6)	累計or単年	行政手続のオンライン化数【件】	—	18	24			44	累計	議事録作成支援システム利用時間【時間】	1,346	1,980	3,029			5,800	単年	モバイルワーク実施回数【回】	—	280	256			750	単年	ペーパーレス会議実施回数【回】	—	175	354			400	単年	制度の利用実績等		時差勤務制度導入（活用状況） 16.1%	時差勤務活用状況（活用状況） 17.2%			柔軟な働き方に資する制度の活用状況 20.0%	単年
指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向(R6)	累計or単年																																																
行政手続のオンライン化数【件】	—	18	24			44	累計																																																
議事録作成支援システム利用時間【時間】	1,346	1,980	3,029			5,800	単年																																																
モバイルワーク実施回数【回】	—	280	256			750	単年																																																
ペーパーレス会議実施回数【回】	—	175	354			400	単年																																																
制度の利用実績等		時差勤務制度導入（活用状況） 16.1%	時差勤務活用状況（活用状況） 17.2%			柔軟な働き方に資する制度の活用状況 20.0%	単年																																																

(令和6年4月1日 一部改正)

2 ICT活用と働き方改革の推進

テーマ	働き方改革の推進							
具体的取組	会計事務の簡素化・効率化の推進						【出納総務課】	
現状と課題	<p>将来的な職員の減少を見据え、会計事務についても、これまでの慣習や前例にとらわれず、正確性を担保した上での省力化を図る必要があります。また、国内でキャッシュレス決済比率が上昇するなど、社会の構造が変化中、県税を除く県公金の支払・収納方法についても多様化を図る必要があります。</p>							
目標	<p>限られた人員で、正確性を担保しつつも、簡素かつ効率的な会計事務が行われるよう、財務規則をはじめとする各種例規の見直しを行います。また、既存の各種マニュアルや質疑応答集の充実、庁内報の発行により、職員の会計事務に対する理解促進を図ります。</p> <p>さらに、決済方法の多様化に対応するため、県税を除く県公金の収納方法についても、適宜見直しを行います。</p>							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 正確性を担保しつつも、簡素かつ効率的な会計事務の推進を図るため、財務規則をはじめとする各種例規の見直しを行います。 2 会計事務に関する各種マニュアル及び質疑応答集の充実化を図るとともに、庁内報を定期的に発行することにより、職員の会計事務に対する理解促進を図ります。 3 県税を除く県公金の収納方法について、キャッシュレス決済の導入を検討します。 							
指標と進捗状況	指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向 (R6)	累計 or 単年
	財務規則をはじめとする各種例規の見直し【回】	—	3	3			適正な会計事務処理の推進等	単年
	各種マニュアル及び質疑応答集の充実化【回】	—	手引き1回 質疑7回	手引き1回 質疑7回			適正な会計事務処理の推進等	単年
	庁内報の発行【回】	6	6	6			6	単年
	キャッシュレス決済の導入	—					R6 導入	—

(令和6年4月1日 一部改正)

2 ICT活用と働き方改革の推進

テーマ	働き方改革の推進							
具体的取組	ワーク・エンゲイジメントの向上						【職員厚生課】	
現状と課題	<p>震災復興事業の長期化、職員数の減少及び職員年齢構成の変化などにより、職員一人当たりの業務負担が増大し、職員の心身の負荷や疲労の蓄積が懸念されます。</p> <p>働き方改革により業務改善や勤務時間の柔軟な運用等に取り組んでいるところですが、今後更に人手不足が深刻化することが予想され、職員一人ひとりの生産性の向上がより一層求められます。</p>							
目標	<p>労働生産性に影響を与えるとされている「ワーク・エンゲイジメント」※の向上を図り、職員が継続して高いパフォーマンスを発揮できる組織を目指します。</p> <p>※ワーク・エンゲイジメント 「仕事に誇りとやりがいを感じている」（熱意）、「仕事に熱心に取り組んでいる」（没頭）、「仕事から活力を得ていきいきとしている」（活力）の3つが揃った状態。職員と仕事の間構築されるエンゲージメント（愛着、思い入れ）であり、仕事に対してポジティブで充実している心理状態。</p>							
内容	<p>ワーク・エンゲイジメントを高めるためには、職員の健康増進が重要とされていることから、主にメンタルヘルスの観点から職員の健康増進施策を進めます。</p> <p>1 メンタルヘルスセミナーの推進（充実） ストレスの対処法やいきいきと仕事を行うための考え方（セルフケア）、部下のメンタルヘルス不調対応やワーク・エンゲイジメントを高めるためのマネジメント方法（ラインケア）等について学びます。</p> <p>2 ストレスチェック結果の活用（新規） 職場のストレス要因を調査・分析し、職場環境改善に取り組みます。</p>							
指標と進捗状況	指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向(R6)	累計or単年
	メンタルヘルスセミナー出席者数【人】	645	869	851			500	単年
	職場環境改善実施所属数【所属】	—	1	0			10	累計

(令和6年4月1日 一部改正)

3 人財育成とコンプライアンスの徹底

テーマ	人財の育成
具体的取組	職員研修の充実・強化 【人事課】
現状と課題	<p>1 「みやぎ人財育成基本方針」に基づく職員研修の実施 これからの人口減少やグローバル化、高度情報化のさらなる進展などに伴う新たな課題や、多様化、高度化する県民ニーズに対応していくことが求められる中、これらの課題を県の限られた力だけで解決することは難しいことから、今後はこれまで以上に、多様な主体と連携する力が必要となり、複雑な課題をさまざまな視点から検討し、解決していく力が必要となります。 人財育成については、OJTのほか、研修所研修が効果的である一方で、選択制研修等については、業務が多忙なために研修に参加できないなどの課題があります。 また、現在の県組織は40歳前後の職員が少ないため、班長未満の若手職員に対して、将来を見据えた早期からのマネジメント力の育成が求められています。</p> <p>2 東日本大震災から10年目を節目とした職員研修の充実・強化 東日本大震災後に採用された職員が全体の4割を上回っていることに加え、職員の中でも震災対応の記憶の風化が進みつつあります。 また、東日本大震災の発生等により全国の自治体から職員の応援を受けてきたため、各省庁や民間企業への派遣研修、各市町村との相互交流を抑制してきました。 さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、受講者数の制限など研修形態の見直し等が必要になっています。</p>
目標	<p>みやぎの将来を意欲的に切り拓こうとする「創造」と、職員としての自分の未来を積極的に追い求めようとする「自律」をキーワードとし、職員が目指す職員像を「創造性豊かで自律的に行動する宮城県職員」と定め、次のとおり具体的なイメージを掲げます。</p> <p>(1) 一人の県民として、ふるさとみやぎのために貢献する職員 (2) あつい志を持ち、県行政のプロフェッショナルとして自律的に行動する職員 (3) 物事の本質を見極め、創造性豊かに課題解決に取り組む職員 (4) 前向きさとしなやかな粘り強さを持って挑戦する職員</p>
内容	<p>1 「みやぎ人財育成基本方針」に基づく職員研修の実施 上記目標に掲げた職員像の実現に向けた自律的学習をサポートするため、次のとおり職員研修の基本的な方向性を掲げつつ、より効果的な職員研修となるよう見直しながら実施していきます。</p> <p>(1) 自律型人財の育成 ～自ら考え行動できる職員～ (2) 政策力の一層の強化 ～創造性豊かな職員～ (3) 庁外の人々との交流の拡大 ～県民と協働する職員～ (4) マネジメント力の一層の強化 ～職員的能力を最大限発揮できる組織へ～ (5) キャリア形成の積極的支援 ～多様な人財が活躍する組織へ～</p> <p>2 東日本大震災から10年目を節目とした職員研修の充実・強化 研修所研修において、東日本大震災時における職員の災害対応や課題について学び、その記憶と教訓を伝承するとともに、今後の発生に備え、職員の意識及び災害対応能力の向上を図っていきます。 また、東日本大震災や令和元年東日本台風からの復旧・復興等により増加した業務を考慮しながら、徐々に各省庁や民間企業への派遣研修、各市町村との相互交流を拡充していきます。 さらに、新型コロナウイルス感染症の発生等により、今後も感染対策のための制限や業務多忙による時間の確保等が課題となることが考えられるため、時間や場所による制約を受けにくいeラーニング研修の拡充を図っていきます。</p>
指標と進捗状況	—

(令和6年4月1日 一部改正)

3 人財育成とコンプライアンスの徹底

テーマ	人財の育成																						
具体的取組	専門職員の知識・技術力向上						【事業管理課】																
現状と課題	<p>世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくるには、災害への対策の強化や社会資本の維持・管理体制の充実が必要ですが、これらを担う技術職員の現状は、ベテラン職員の退職や東日本大震災後の大量採用による世代構成の不均衡により技術の継承が難しくなっていることと、業務のアウトソーシング化が加速したことによる、若手技術者の技術力不足が否めない状態です。</p>																						
目標	<p>新規採用職員が初任地の3年間において、土木技術者として最低限必要な基礎知識を研修で学び、また、実際の業務で必要な技術的ノウハウをOJTで習得することにより、継続的かつ効率的な技術力の向上を図ります。</p>																						
内容	<ol style="list-style-type: none"> OJT監督者研修等の拡大により、教える側の体制強化を図ります。 外部派遣研修の活用や自主学習環境の充実により、研修の幅を広げます。 スキルマップによる「業務に必要な能力」の見える化を図ります。 																						
指標と進捗状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>目指す方向(R6)</th> <th>累計or単年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新任職員の「業務に必要な能力」の経験度【ポイント】</td> <td>—</td> <td></td> <td>1年間で20ポイントアップ(経験度の平均61%)</td> <td></td> <td></td> <td>1年間で5ポイント以上アップ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向(R6)	累計or単年	新任職員の「業務に必要な能力」の経験度【ポイント】	—		1年間で20ポイントアップ(経験度の平均61%)			1年間で5ポイント以上アップ	
指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向(R6)	累計or単年																
新任職員の「業務に必要な能力」の経験度【ポイント】	—		1年間で20ポイントアップ(経験度の平均61%)			1年間で5ポイント以上アップ																	

(令和6年4月1日 一部改正)

3 人財育成とコンプライアンスの徹底

テーマ	人財の育成																														
具体的取組	政策立案能力の向上						【総合政策課】																								
現状と課題	<p>平成25年度から開催してきた「政策提案コンテスト」は、毎年多くの提案が寄せられており、コンテストを契機に担当課等により検討が進められ、事業化される提案も出ています。</p> <p>今後も県政に貢献できる意欲的な人材の育成を推進するため、政策提案の場を設け、職員が自ら政策を提案する機会を確保し、宮城の将来に向けた斬新な政策アイデアの発掘、職員の政策立案能力、プレゼンテーション能力の向上を図っていく必要があります。</p>																														
目標	政策提案の場を設け、継続的に県政に貢献できる意欲的で質の高い行政サービスを提供する職員を育成していきます。																														
内容	<p>1 継続的に政策提案コンテストを開催し、説明会の開催や事前相談、提案者へのフィードバックを実施することで、コンテストを通じた人材育成のできる体制を構築していきます。</p> <p>2 職員の自由提案の他、政策課題に即したものやその時々々の社会情勢に応じたテーマを設定し、「新・宮城の将来ビジョン」で掲げる県政運営の理念等の実現に向け、新規事業化できる政策アイデアの発掘を目指します。</p>																														
指標と進捗状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>目指す方向(R6)</th> <th>累計or単年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>政策提案コンテストへの提案件数【件】</td> <td>52</td> <td>29</td> <td>25</td> <td></td> <td></td> <td>35</td> <td>単年</td> </tr> <tr> <td>政策提案コンテストの開催により事業化された提案件数【件】</td> <td>1 (前々年度開催分)</td> <td>0 (R1年度開催分)</td> <td>1 (R2年度開催分)</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>単年</td> </tr> </tbody> </table>							指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向(R6)	累計or単年	政策提案コンテストへの提案件数【件】	52	29	25			35	単年	政策提案コンテストの開催により事業化された提案件数【件】	1 (前々年度開催分)	0 (R1年度開催分)	1 (R2年度開催分)			1	単年
指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向(R6)	累計or単年																								
政策提案コンテストへの提案件数【件】	52	29	25			35	単年																								
政策提案コンテストの開催により事業化された提案件数【件】	1 (前々年度開催分)	0 (R1年度開催分)	1 (R2年度開催分)			1	単年																								

(令和6年4月1日 一部改正)

3 人財育成とコンプライアンスの徹底

テーマ	コンプライアンスの徹底							
具体的取組	内部統制システムの適正な運用						【出納管理課】	
現状と課題	<p>県では、内部統制の取組について、内部統制システムに関する推進要綱及び基本方針を定め、毎年度、行動計画に基づき、全庁を挙げて組織的・継続的に取り組んでいるところです。</p> <p>地方自治法に基づき、令和3年度からは、内部統制評価報告書の議会への報告を行っており、引き続き、更なる内部統制の浸透・定着を図っていく必要があります。</p>							
目標	<p>内部統制が効果的に機能するためには、職員一人一人の内部統制に対する理解と主体性を持った取組が求められるため、研修の実施や庁内報等への記事掲載により、内部統制に対する理解促進を図ります。</p> <p>また、令和4年度に改正施行した宮城県内部統制行動計画の適正な運用を行い、内部統制機能の強化を図ります。</p>							
内容	<p>1 研修や庁内報等を通じて、内部統制の意義や具体的内容の理解の浸透を図ります。</p> <p>2 2つのモニタリング（みやぎファインプレーポイント（MFP）、マルチアングルゼミナール）を通じて、内部統制機能を充実させます。また、2つのモニタリングの実施により得られた優良事例などは、庁内報等を通じて、全庁的に横展開を図っていきます。</p> <p>3 更なる内部統制の適正な運用を図るため、適宜、行動計画の見直しを行います。</p>							
指標と進捗状況	指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向 (R6)	累計 or 単年
	研修会の実施【回】	階層別研修延べ15回	階層別研修延べ11回 地方出納員研修1回	階層別研修延べ11回 地方出納員研修1回			全職員への内部統制の取組の浸透	—
	庁内報の発行【回】	6	4	6			6回/年	単年
	みやぎファインプレーポイントによるモニタリング【投稿件数】	2,995	2,865	2,621			全庁への定着	単年
	マルチアングルゼミナールによるモニタリング【開催回数】	5テーマで7回実施	6テーマで14回実施	6テーマで18回実施			実施テーマ毎に1回以上/年	単年
	行動計画の見直し	—	モニタリング体制の強化	モニタリング取組の拡充			実効性のある取組の実施	—

（令和6年4月1日 一部改正）

3 人財育成とコンプライアンスの徹底

テーマ	透明性と信頼の確保							
具体的取組	情報公開の推進と行政文書の適正管理の徹底 【県政情報・文書課】							
現状と課題	<p>県政運営の透明性を高め、県のさまざまな行政活動に関する説明責任を果たしていくため、県では情報公開の推進と行政文書の適正管理を行っています。</p> <p>多様な内容の開示請求に対し、開示・非開示等の判断を迅速かつ正確に行うこと、並びに情報提供の充実と行政文書の適正管理が課題です。</p>							
目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 正確かつ円滑な開示請求の対応を図ります。 2 県の保有する最新の情報を公開します。 3 行政文書の適正管理を徹底します。 							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開示請求事務について、担当課の理解を促進し、事務手続の可視化を図るなどわかりやすい説明に努めます。 2 開示請求を行うまでもなく任意の情報提供を行うことができるものについては、県民の関心が高い情報や重要な施策に関する情報等を迅速かつ容易に入手することができるよう、担当課に働きかけるなど県のホームページ、県政情報センター等を活用した積極的な情報発信に努めます。 3 文書管理に係る職員のコンプライアンスを一層向上させるための研修や指導を行うとともに、総合文書システムを活用した文書の適正管理の徹底に努めます。 							
指標と進捗状況	指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向(R6)	累計or単年
	マニュアルの改善やホームページの充実	—	マニュアル1回/年 HP掲載内容検討2回/年	マニュアル1回/年 HP掲載内容の見直し随時/年			全ての職員が開示請求の対応を正確かつ円滑にできる。	
	県政情報センター等における行政資料の充実	—	センター活用の広報1回/年 資料数42,434冊	センター業務マニュアルの見直し1回/年 資料数42,663冊			HPや県政情報センター等から最新の情報を入手できる。	
	研修等の実施	—	文書取扱主任研修延べ23回 地方機関文書事務調査指導27箇所	文書制度及び総合文書システム端末操作研修11回 地方機関文書事務調査指導23箇所			文書制度及び総合文書システム端末操作研修14回程度 地方機関文書事務調査指導20箇所程度	

(令和6年4月1日 一部改正)

3 人財育成とコンプライアンスの徹底

テーマ	透明性と信頼の確保																																														
具体的取組	多様な媒体を活用した広報の推進						【広報課】																																								
現状と課題	<p>これまでも様々な広報媒体を活用した広報を行っていますが、各部局における広報は事業毎に個別に実施しています。</p> <p>多くの県民に広く情報が伝わるためには、様々な広報媒体を活用しわかりやすく効果的な広報が必要です。</p> <p>全体の広報体系を考慮しながら、受け手に効果的に情報が伝わるような広報を実施するとともに、民間活力を生かした様々な広報媒体を活用するなどにより、多様な広報活動を実践していく必要があります。</p>																																														
目標	<p>地域の魅力である様々な資源、県の施策や県民生活に関する情報、お知らせ、地域情報など分野を問わず広く県全体の情報を、県内外に積極的に発信します。</p> <p>民間とも連携しながら県民に適時適切な情報を提供し、広報内容やターゲットに合った媒体を活用するとともに、効果的な広報を実施するため、パブリシティの推進を目指します。</p>																																														
内容	<p>1 年間広報計画を作成し、各種広報媒体を活用した効果的な広報を実施するとともに、積極的なパブリシティの推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県政だより ・ 新聞 ・ ラジオ ・ インターネット（ホームページ、メールマガジン、フェイスブック等） ・ コンビニ等への県広報物等掲出・設置 ・ パブリシティ・マニュアル等の周知・啓発 ・ 職員向け広報研修会の実施 																																														
指標と進捗状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>目指す方向(R6)</th> <th>累計or単年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ホームページのアクセス者数【人】</td> <td>7,949,163</td> <td>14,317,911</td> <td>13,813,944</td> <td></td> <td></td> <td>9,000,000</td> <td>単年</td> </tr> <tr> <td>公式SNS・メールマガジンの登録者数【人】</td> <td>FB 12,247 メルマガ* 6,608</td> <td>FB 12,344 メルマガ* 6,540</td> <td>FB 13,793 メルマガ* 6,535</td> <td></td> <td></td> <td>FB 14,000 メルマガ* 現状維持</td> <td>単年</td> </tr> <tr> <td>県政だよりのアンケート回答結果及び回答数【件】</td> <td>1,910</td> <td>—</td> <td>4,875</td> <td></td> <td></td> <td>現状維持</td> <td>隔年</td> </tr> <tr> <td>記者発表資料数や記者会見発表項目数【件】</td> <td>2,067件 (うち記者発表項目37)</td> <td>2,614件 (うち記者発表項目83)</td> <td>2,444件 (うち記者発表項目53)</td> <td></td> <td></td> <td>2,100件 (うち記者発表項目40)</td> <td>単年</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「HPアクセス数」及び「記者発表数」の令和2年度実績はコロナ禍での異常値であるため、「基準」となる数値を平成30年度の実績値としている。</p>							指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向(R6)	累計or単年	ホームページのアクセス者数【人】	7,949,163	14,317,911	13,813,944			9,000,000	単年	公式SNS・メールマガジンの登録者数【人】	FB 12,247 メルマガ* 6,608	FB 12,344 メルマガ* 6,540	FB 13,793 メルマガ* 6,535			FB 14,000 メルマガ* 現状維持	単年	県政だよりのアンケート回答結果及び回答数【件】	1,910	—	4,875			現状維持	隔年	記者発表資料数や記者会見発表項目数【件】	2,067件 (うち記者発表項目37)	2,614件 (うち記者発表項目83)	2,444件 (うち記者発表項目53)			2,100件 (うち記者発表項目40)	単年
指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向(R6)	累計or単年																																								
ホームページのアクセス者数【人】	7,949,163	14,317,911	13,813,944			9,000,000	単年																																								
公式SNS・メールマガジンの登録者数【人】	FB 12,247 メルマガ* 6,608	FB 12,344 メルマガ* 6,540	FB 13,793 メルマガ* 6,535			FB 14,000 メルマガ* 現状維持	単年																																								
県政だよりのアンケート回答結果及び回答数【件】	1,910	—	4,875			現状維持	隔年																																								
記者発表資料数や記者会見発表項目数【件】	2,067件 (うち記者発表項目37)	2,614件 (うち記者発表項目83)	2,444件 (うち記者発表項目53)			2,100件 (うち記者発表項目40)	単年																																								

(令和6年4月1日 一部改正)

3 人財育成とコンプライアンスの徹底

テーマ	透明性と信頼の確保																																						
具体的取組	県民意識調査等による県民ニーズの把握 【広報課、総合政策課】																																						
現状と課題	<p>県政の取組等に係る意見・ニーズ・課題を把握することは、県民の視点に立った県政を展開するために重要であることはもちろん、「新・宮城の将来ビジョン」の実現に向けて、政策評価・施策評価の判断材料等を設定するために必要となるだけではなく、新たな施策の企画立案、事業の展開等の際も重要となっています。</p> <p>このことから、知事が自ら県民からの県政に対する提案等を頂く「知事への提案」、県政に係る基本的な計画や条例を策定する際などに、作成案の段階で公表し、県民から意見を頂く「パブリックコメント」、県政の取組に関する県民の満足度等を把握する「県民意識調査」を行います。</p>																																						
目標	<ol style="list-style-type: none"> 知事への提案 適切な提案対応を行い、件数や主な内容とそれに対する県の考え方の公表に努め、県民参画による開かれた県政を推進します。 パブリックコメント より多くの方に参加していただけるよう情報発信等について工夫しながら、制度の適切な運用に努めます。 県民意識調査 回答者にとって、より回答しやすい質問項目等となるよう工夫・見直しを行い、負担軽減に向けた取組を進め、回収率50%を目指します。 																																						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 広く県民から県政に対する提案等を受け付ける知事への提案「明日のみやぎに一筆啓上！」を実施します。 県の政策形成過程における公正の確保と透明性の向上を図り、県民の参画による開かれた県政の推進のため、パブリックコメント制度を活用します。 県内在住の18歳以上の男女4千人を対象にした県民意識調査を実施します。 																																						
指標と進捗状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>目指す方向(R6)</th> <th>累計or単年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知事への提案：実施状況を四半期ごとHPで公表【回】</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>単年</td> </tr> <tr> <td>パブリックコメント：適切な情報発信と制度の運用【回】</td> <td>49</td> <td>24</td> <td>21</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>単年</td> </tr> <tr> <td>県民意識調査：調査票の回収率【%】</td> <td>54.8</td> <td>46.5</td> <td>50.3</td> <td></td> <td></td> <td>50.0</td> <td>単年</td> </tr> </tbody> </table>							指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向(R6)	累計or単年	知事への提案：実施状況を四半期ごとHPで公表【回】	4	4	4			4	単年	パブリックコメント：適切な情報発信と制度の運用【回】	49	24	21			—	単年	県民意識調査：調査票の回収率【%】	54.8	46.5	50.3			50.0	単年
指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向(R6)	累計or単年																																
知事への提案：実施状況を四半期ごとHPで公表【回】	4	4	4			4	単年																																
パブリックコメント：適切な情報発信と制度の運用【回】	49	24	21			—	単年																																
県民意識調査：調査票の回収率【%】	54.8	46.5	50.3			50.0	単年																																

(令和6年4月1日 一部改正)

4 危機対応と震災の経験の継承

テーマ	危機対応力の強化																														
具体的取組	防災体制の整備 【防災推進課、都市環境課、原子力安全対策課】																														
現状と課題	<p>近年、自然災害が多発し、また大規模化する中で、感染症への対応等や自治体間の応援協力体制の整備等の重要性が増していますが、震災から10年以上が経過し、ノウハウの継承や災害時のマンパワー不足が課題となっています。</p> <p>市町村や関係機関との協力体制の構築等による効果的な災害対応が求められています。</p> <p>また、原子力災害についても、職員の対応力向上が必要となります。</p>																														
目標	<p>地域防災計画の整備による防災体制整備の推進を図るとともに、各種災害対応マニュアルの整備や訓練を通じて災害時の対応能力の向上、災害時応援職員の確保を図ります。</p> <p>また、大規模災害時に対応するための広域防災拠点の整備や、被災市町村への初動派遣職員による情報連絡員の体制整備等により市町村との連携強化を図ります。</p> <p>特に、原子力災害対策については、対応にあたる職員に対し、放射線やその防護措置に係る知識の普及を図ります。</p>																														
内容	<p>1 地域防災計画及び各種災害対応マニュアル等の見直しを実施します。</p> <p>2 原子力防災対応職員の育成に取り組みます。</p>																														
指標と進捗状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>目指す方向 (R6)</th> <th>累計 or 単年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毎年及び随時の整備【回】</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td>1回/年</td> <td>単年</td> </tr> <tr> <td>原子力防災に係る各種研修への参加者数【人】</td> <td>277</td> <td>377</td> <td>305</td> <td></td> <td></td> <td>300</td> <td>単年</td> </tr> </tbody> </table>							指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向 (R6)	累計 or 単年	毎年及び随時の整備【回】	1	1	1			1回/年	単年	原子力防災に係る各種研修への参加者数【人】	277	377	305			300	単年
指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向 (R6)	累計 or 単年																								
毎年及び随時の整備【回】	1	1	1			1回/年	単年																								
原子力防災に係る各種研修への参加者数【人】	277	377	305			300	単年																								

(令和6年4月1日 一部改正)

4 危機対応と震災の経験の継承

テーマ	危機対応力の強化																						
具体的取組	地域と連携した学校防災体制の整備						【保健体育安全課】																
現状と課題	<p>大川小学校事故判決や、学校防災体制在り方検討会議の提言等踏まえ、児童生徒の命を守れるよう、学校防災に係る取組を検証の上、再構築することが必要とされています。</p> <p>学校には、事前防災のため地域の実情を踏まえた高い知見が求められています。</p> <p>加えて、児童生徒の命を守るためには、これまで以上に地域ぐるみの学校防災体制の構築等が不可欠です。</p>																						
目標	全ての学校で、児童生徒の命を守る学校防災体制を地域ぐるみで構築します。																						
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 各校の地域と連携した学校防災の取組に対する相談窓口設置やアドバイザー派遣支援 2 推進協力校における地域ぐるみの学校防災体制等構築に係る優良事例の創出 3 地域連携等の推進及びモデル事業等の成果の普及 																						
指標と進捗状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>基準</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>目指す方向(R6)</th> <th>累計or単年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>各学校の防災について地域連携を図るための会議の設置率【%】</td> <td>85.4</td> <td>85.5</td> <td>92.5</td> <td></td> <td></td> <td>100</td> <td>累計</td> </tr> </tbody> </table>							指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向(R6)	累計or単年	各学校の防災について地域連携を図るための会議の設置率【%】	85.4	85.5	92.5			100	累計
指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向(R6)	累計or単年																
各学校の防災について地域連携を図るための会議の設置率【%】	85.4	85.5	92.5			100	累計																

(令和6年4月1日 一部改正)

4 危機対応と震災の経験の継承

テーマ	危機対応力の強化	
具体的取組	職員研修の充実・強化（再掲）	【人事課】
現状と課題	<p>1 「みやぎ人財育成基本方針」に基づく職員研修の実施 これからの人口減少やグローバル化、高度情報化のさらなる進展などに伴う新たな課題や、多様化、高度化する県民ニーズに対応していくことが求められる中、これらの課題を県の限られた力だけで解決することは難しいことから、今後はこれまで以上に、多様な主体と連携する力が必要となり、複雑な課題をさまざまな視点から検討し、解決していく力が必要となります。</p> <p>人財育成については、OJTのほか、研修所研修が効果的である一方で、選択制研修等については、業務が多忙なために研修に参加できないなどの課題があります。</p> <p>また、現在の県組織は40歳前後の職員が少ないため、班長未満の若手職員に対して、将来を見据えた早期からのマネジメント力の育成が求められています。</p> <p>2 東日本大震災から10年目を節目とした職員研修の充実・強化 東日本大震災後に採用された職員が全体の4割を上回っていることに加え、職員の中でも震災対応の記憶の風化が進みつつあります。</p> <p>また、東日本大震災の発生等により全国の自治体から職員の応援を受けてきたため、各省庁や民間企業への派遣研修、各市町村との相互交流を抑制してきました。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、受講者数の制限など研修形態の見直し等が必要になっています。</p>	
目標	<p>みやぎの将来を意欲的に切り拓こうとする「創造」と、職員としての自分の未来を積極的に追い求めようとする「自律」をキーワードとし、職員が目指す職員像を「創造性豊かで自律的に行動する宮城県職員」と定め、次のとおり具体的なイメージを掲げます。</p> <p>(1) 一人の県民として、ふるさとみやぎのために貢献する職員 (2) あつい志を持ち、県行政のプロフェッショナルとして自律的に行動する職員 (3) 物事の本質を見極め、創造性豊かに課題解決に取り組む職員 (4) 前向きさとしなやかな粘り強さを持って挑戦する職員</p>	
内容	<p>1 「みやぎ人財育成基本方針」に基づく職員研修の実施 上記目標に掲げた職員像の実現に向けた自律的学習をサポートするため、次のとおり職員研修の基本的な方向性を掲げつつ、より効果的な職員研修となるよう見直しながら実施していきます。</p> <p>(1) 自律型人財の育成 ～自ら考え行動できる職員～ (2) 政策力の一層の強化 ～創造性豊かな職員～ (3) 庁外の人々との交流の拡大 ～県民と協働する職員～ (4) マネジメント力の一層の強化 ～職員的能力を最大限発揮できる組織へ～ (5) キャリア形成の積極的支援 ～多様な人財が活躍する組織へ～</p> <p>2 東日本大震災から10年目を節目とした職員研修の充実・強化 研修所研修において、東日本大震災時における職員の災害対応や課題について学び、その記憶と教訓を伝承するとともに、今後の発生に備え、職員の意識及び災害対応能力の向上を図っていきます。</p> <p>また、東日本大震災や令和元年東日本台風からの復旧・復興等により増加した業務を考慮しながら、徐々に各省庁や民間企業への派遣研修、各市町村との相互交流を拡充していきます。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症の発生等により、今後も感染対策のための制限や業務多忙による時間の確保等が課題となることが考えられるため、時間や場所による制約を受けにくいeラーニング研修の拡充を図っていきます。</p>	
指標と進捗状況	—	

(令和6年4月1日 一部改正)

4 危機対応と震災の経験の継承

テーマ	復興の完遂と経験の継承							
具体的取組	復興事業のフォローアップ						【復興支援・伝承課】	
現状と課題	東日本大震災からのハード面での復旧・復興がほぼ完了した一方、被災した方々の心のケアや地域コミュニティの再生など、ソフト面での復興は地域ごとに状況の差異があることから、様々な中長期的な取組が必要となっています。							
目標	各市町が抱える、復旧・復興の進捗により変化する課題や新たな課題を解決できるよう側面からサポートします。							
内容	1 各市町が抱える課題や効果的な取組事例等を共有し、課題が解決できるよう沿岸15市町の震災復興関連部署及び社会福祉協議会等関係団体に対するヒアリングを実施します。							
指標と進捗状況	指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向(R6)	累計or単年
	沿岸15市町震災復興関連部署等へのヒアリングの実施【回】	—	10	30			15回/年	単年

(令和6年4月1日 一部改正)

4 危機対応と震災の経験の継承

テーマ	復興の完遂と経験の継承							
具体的取組	震災復興に関する広報・啓発						【復興支援・伝承課】	
現状と課題	東日本大震災からの復旧・復興や時間の経過に伴い、県民の大震災に関する記憶や関心が薄れていること、震災発生後に生まれたなど、そもそも大震災を経験していない県民が増えていること、大震災当時の経験や記憶を伝える語り部等の高齢化が進んでいるなどから、大震災の記憶の風化がより一層進むことが懸念されています。							
目標	<p>今後起こり得る自然災害から一人ひとりが大切な命を守れるよう、市町村や研究機関、民間団体等と連携し、大震災の記憶や教訓を後世へ伝承する取組を行います。</p> <p>また、大震災の記憶の風化防止に向けて、復興のあゆみを国内外へ広く、継続的に発信・公開するための体制づくりを進めます。</p>							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 現在の宮城県の復興状況等を発信する、年刊『(仮称)みやぎ・復興の歩み』を冊子及びWeb（課HP）で発行・発信します。 大震災復興パネルの展示及び貸出を行います。 東日本大震災復興情報コーナーを設置します。 みやぎ東日本大震災津波伝承館にて震災の記憶と教訓を伝え継ぎます。 							
指標と進捗状況	指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向(R6)	累計or単年
	大震災復興パネルの庁内展示【回】	5	3	2			2回以上/年	単年
	大震災復興パネルの庁外貸出【回】	10	16	15			4回以上/年	単年
	東日本大震災復興情報コーナーへの来場者数【人】	5,447	4,585	4,620			9,000人以上/年	単年
	みやぎ東日本大震災津波伝承館への来館者数【人】	54,802	-	54,802			55,000人以上/年	単年

(令和6年4月1日 一部改正)

4 危機対応と震災の経験の継承

テーマ	復興の完遂と経験の継承							
具体的取組	災害対応と震災の経験の継承						【復興支援・伝承課】	
現状と課題	全国各地で大規模災害が頻発する中、東日本大震災を経験した本県の災害対応のノウハウに対するニーズは高まりつつあり、また、震災後に採用された県職員は4割を超え、復旧・復興の過程で得られた職員の経験や教訓等をどう伝えていくかが課題となっています。							
目標	復旧・復興の過程で得られた職員の経験や教訓等を取りまとめた「みやぎの3.11」などを活用し、県内のみならず、他の自治体においても、震災対応業務の未経験職員への研修や大規模災害発生時の対応に活用することを目指します。							
内容	<p>1 公務研修所等と連携し、震災対応業務に従事した職員のインタビューを踏まえて報告書を取りまとめるほか、経験を基にした職員研修を実施します。</p> <p>2 全国で発生する大規模災害への対応や、他の行政機関等が行う防災・減災対策の参考として「みやぎの3.11」などの活用を促進します。</p>							
指標と進捗状況	指標	基準	R3	R4	R5	R6	目指す方向(R6)	累計or単年
	報告書の作成及びポータルサイトの構築【一式】	—		完成			R4に作成	
	職員研修の実施状況【回】	-	-	-			5	単年
	庁外での「みやぎの3.11」の活用実績【回】	-	-	-			3	単年

(令和6年4月1日 一部改正)